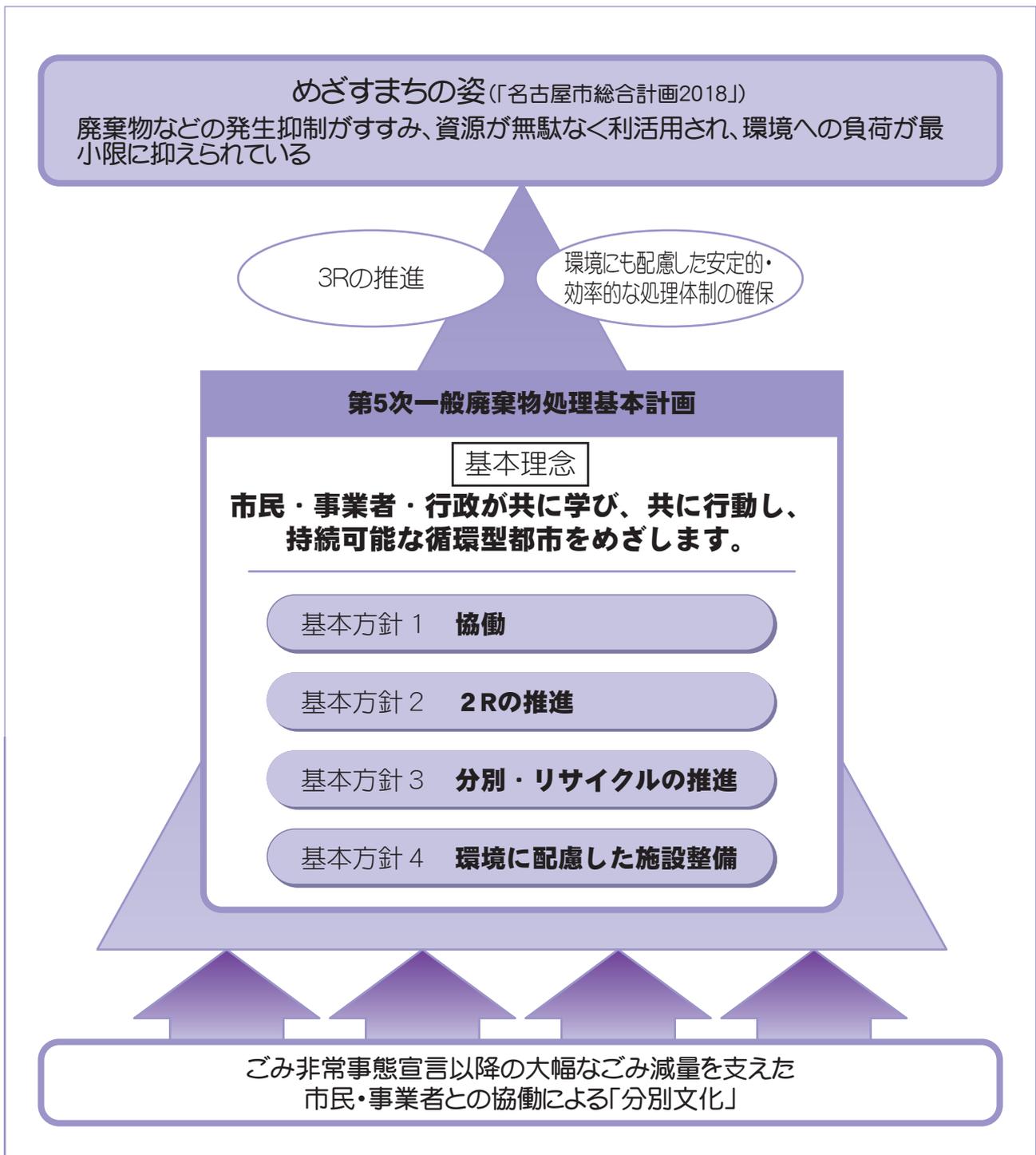


## 1 基本理念

平成 11 年 2 月の「ごみ非常事態宣言」以降の大幅なごみ減量を達成する原動力となった市民・事業者の皆様との協働をベースに、市民・事業者・行政が共に学び、共に行動することで 3R の取り組みを推進します。

環境にも配慮しながら安定的かつ効率的な施設整備に努め、持続可能な循環型都市「廃棄物などの発生抑制がすすみ、資源が無駄なく利活用され、環境への負荷が最小限に抑えられているまち」をめざします。



## 2 基本方針と目標値

### (1) 基本方針

#### 基本方針1 協働 ～3Rの取り組みを支える持続可能な仕組みづくり～

「なごやの環境」を持続可能な状態で次世代に引き継いでいくため、名古屋の財産である市民・事業者との協働をベースに、ごみ減量の取り組みを進めます。

#### 基本方針2 2Rの推進 ～「もったいない」の心でごみも資源も元から減らす～

「もったいない」という意識の啓発に努め、消費者の選択という行動を通して2R(「発生抑制(リデュース)」「再使用(リユース)」)の取り組みを進め、天然資源の使用削減をめざします。

#### 基本方針3 分別・リサイクルの推進 ～ごみも資源も分けて生かす～

「ごみ非常事態宣言」以降の大幅なごみ減量を支えた「名古屋の分別文化」を今後も継承し、さらなるごみ減量に挑戦します。

#### 基本方針4 環境に配慮した施設整備 ～将来にわたり持続可能な処理・処分体制を確保する～

環境負荷を低減するため、焼却灰の資源化や発電効率の向上に取り組みつつ、老朽化が進む工場について大規模改修や設備更新等により安定的な処理体制を確保し、計画的な施設整備を行います。

また、愛岐処分場を計画的に長寿命化することや、新規処分場についての検討を行うこと等により、長期的かつ安定的な埋立処分場の確保を図ります。

## (2) 目標値

「名古屋市総合計画 2018」を踏まえ、5次計画の目標値を設定しました。

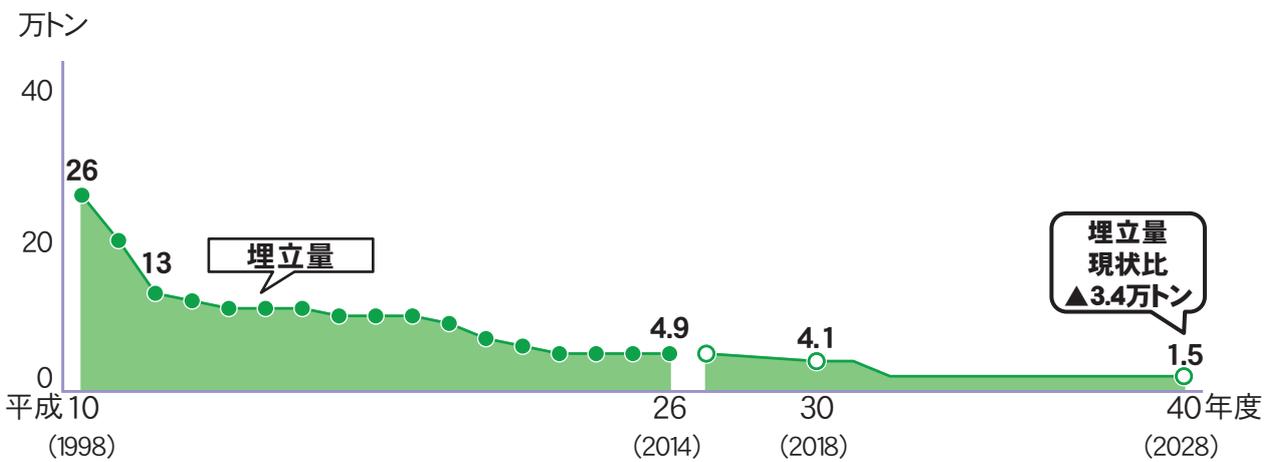
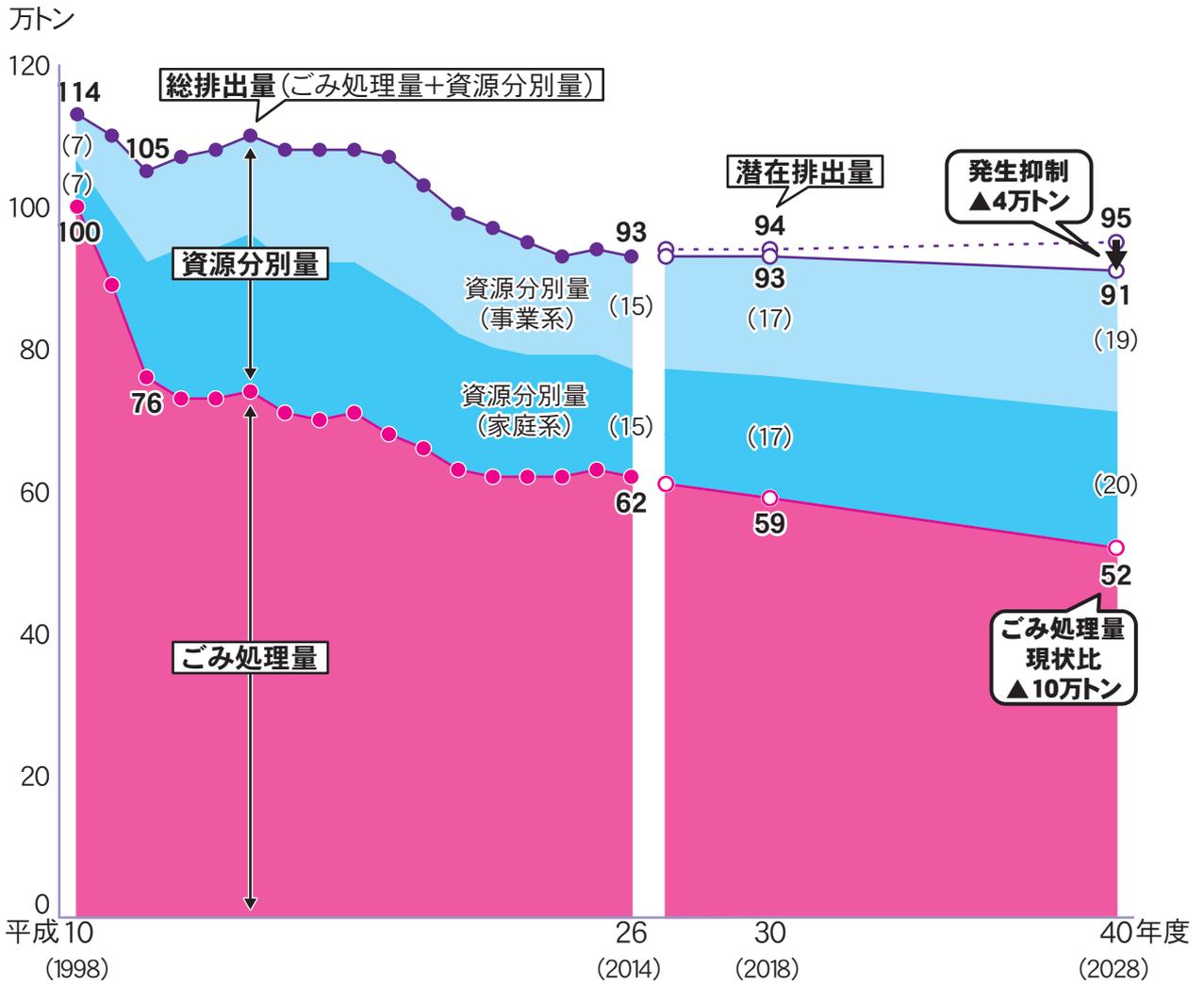
(単位：万トン)

平成 年度 西暦 (20')	現 状	「名古屋市総合計画2018」 目 標 値	目 標 値	
	26 ( '14)	30 ( '18)	40 ( '28)	
<b>潜在排出量</b>	—	<b>94</b>	<b>95</b>	<b>将来推計</b> 人口減少 世帯数増加
家庭系	—	58	59	
事業系	—	36	36	
<b>総排出量</b>	<b>93</b>	<b>93</b>	<b>91</b>	<b>2Rの推進</b> 容器包装・古紙・ 生ごみ
家庭系	57	57	56	
事業系	36	36	35	
<b>資源分別量</b>	<b>31</b>	<b>34</b>	<b>39</b>	<b>分別・リサイクルの推進</b> 家庭系容器包装・ 古着・古布・雑がみ・ 事業系古紙・生ごみ等
家庭系	15	17	20	
事業系	15	17	19	
<b>ごみ処理量</b>	<b>62</b>	<b>59</b>	<b>52</b> <sup>※2</sup>	<b>10万トン削減</b> ピーク時100万トン の1/2
<市外分を含む場合>	<67>	<64>	<57>	
家庭系	42	41	37	
事業系	20	18	15	
<b>焼却・溶融量</b> <sup>※1</sup>	<b>61</b>	<b>59</b>	<b>52</b> <sup>※2</sup>	
<市外分を含む場合>	<66>	<64>	<57>	
<b>埋立量</b>	<b>4.9</b>	<b>4.1</b>	<b>1.5</b> <sup>※2</sup>	<b>7割削減</b> ピーク時32万トン の1/20
<市外分を含む場合>	<5.2>	<4.4>	<1.8>	
焼却灰等	4.6	3.8	1.2	
不燃物	0.4	0.3	0.3	
<b>CO<sub>2</sub>排出量</b>	<b>21</b>	<b>20</b>	<b>12</b> <sup>※2</sup>	
<b>資源分別率</b>	<b>33%</b>	<b>36%</b>	<b>43%</b>	
家庭系	27%	29%	35%	
事業系	43%	48%	56%	

※ 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

※1 焼却・溶融量は、ごみ処理量からごみ処理過程資源化量（金属等）と不燃物埋立量を除いたものである。

※2 法整備により拡大生産者責任の徹底がなされない場合、ごみ処理量は56万トン、焼却・溶融量は56万トン、埋立量は2.0万トン、CO<sub>2</sub>排出量は17万トンとなる。



[図5-1 ごみ処理量、埋立量等の推移と目標値]

### 3 品目別の主な取り組み内容

区分	家庭系	事業系
容器包装	<p><b>2Rの推進</b> → <b>10%削減</b></p> <p>☆名古屋ルール運動の展開 ・レジ袋有料化の推進 ・簡易包装商品の購入を促進する仕組みづくり</p> <p>☆消費者・事業者の自主的な行動の促進</p> <p>★2R推進のための社会経済システムの構築 ・法整備による拡大生産者責任の徹底</p> <p><b>分別・リサイクルの推進</b></p> <p>☆市民の分別徹底 ・対象者を絞った集中的な広報・啓発 ・分別指導体制の強化</p> <p>→ <b>&lt;資源分別率&gt;</b> プラスチック製容器包装 47%→70% 紙製容器包装 34%→70% びん・缶・ペットボトル 90%超を維持</p> <p>★リサイクル推進のための社会経済システムの構築 ・法整備による拡大生産者責任の徹底 (素材別リサイクルの追求)</p>	<p><b>2Rの推進</b> → <b>10%削減</b></p> <p>☆事業者の自主的な行動の促進</p> <p>★2R推進のための社会経済システムの構築 ・法整備による拡大生産者責任の徹底</p> <p><b>分別・リサイクルの推進</b></p> <p>☆事業者の分別徹底 ・事業系廃棄物の減量を促進する立ち入り調査の実施 ・事業系ごみ排出実態の把握による啓発・指導 ・分別・リサイクルに係る中小事業者への重点的な啓発</p> <p>→ <b>&lt;資源分別率&gt;</b> びん・缶・ペットボトル 90%超を維持</p> <p>★リサイクル推進のための社会経済システムの構築 ・法整備による拡大生産者責任の徹底 (事業所から排出される容器包装の資源化ルートの確立)</p>
	古紙	<p><b>2Rの推進</b> → <b>10%削減</b></p> <p>☆消費者の自主的な行動の促進</p> <p><b>分別・リサイクルの推進</b></p> <p>☆市民の分別徹底 ・対象者を絞った集中的な広報・啓発</p> <p>→ <b>&lt;資源分別率&gt;</b> 雑がみ 11%→40% 新聞・雑誌・段ボール 85%を維持</p>

区分	家庭系	事業系
生ごみ	<p><b>2Rの推進</b> → <b>5%削減</b></p> <p>☆消費者の自主的な行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ発生抑制のための「3ない運動」、「ギュッと水切り・ひとしぼり運動」の推進</li> <li>・生ごみ堆肥化の促進</li> </ul>	<p><b>2Rの推進</b> → <b>5%削減</b></p> <p>☆事業者の自主的な行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等と連携した食品ロス削減のための仕組みづくり</li> </ul> <p><b>分別・リサイクルの推進</b></p> <p>☆事業者の分別徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系廃棄物の減量を促進する立ち入り調査の実施</li> <li>・事業系ごみ排出実態の把握による啓発・指導</li> <li>・分別・リサイクルに係る中小事業者への重点的な啓発</li> </ul> <p>→ <b>&lt;資源分別率&gt;</b> <b>生ごみ</b> <b>34%→50%</b></p>
	<p><b>分別・リサイクルの推進</b></p> <p><b>古着・古布</b></p> <p>☆市民の分別徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古着・古布の資源化の促進</li> </ul> <p>→ <b>&lt;資源分別率&gt;</b> <b>古着・古布</b> <b>9%→40%</b></p> <p><b>小型家電・食用油</b></p> <p>☆限りある資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型家電リサイクルの推進</li> <li>・食用油リサイクルの推進</li> </ul> <p><b>プラスチック類</b></p> <p>★リサイクル推進のための社会経済システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法整備による拡大生産者責任の徹底 (非容器包装プラスチックの資源化ルートの確立)</li> </ul> <p><b>その他</b></p> <p>☆限りある資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化困難とされている品目の資源化に向けた検討</li> </ul>	<p><b>分別・リサイクルの推進</b></p> <p><b>その他</b></p> <p>☆限りある資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化困難とされている品目の資源化に向けた検討</li> </ul>

☆市民・事業者との協働による取り組み

★拡大生産者責任の徹底(設計段階からの発生抑制促進などの法整備)